投資者の皆さまへ

Monthly Fund Report

ダイワ高利回りJ-REITオープン（毎月分配型）

追加型投信／国内／不動産投信（リート）／インデックス型

信託期間　：2020年7月22日　から　2030年6月21日　まで　　基　準　日　：　2026年9月30日

決算日　　：毎月21日（休業日の場合翌営業日）　　回次コード　：　3418

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

≪基準価額・純資産の推移≫

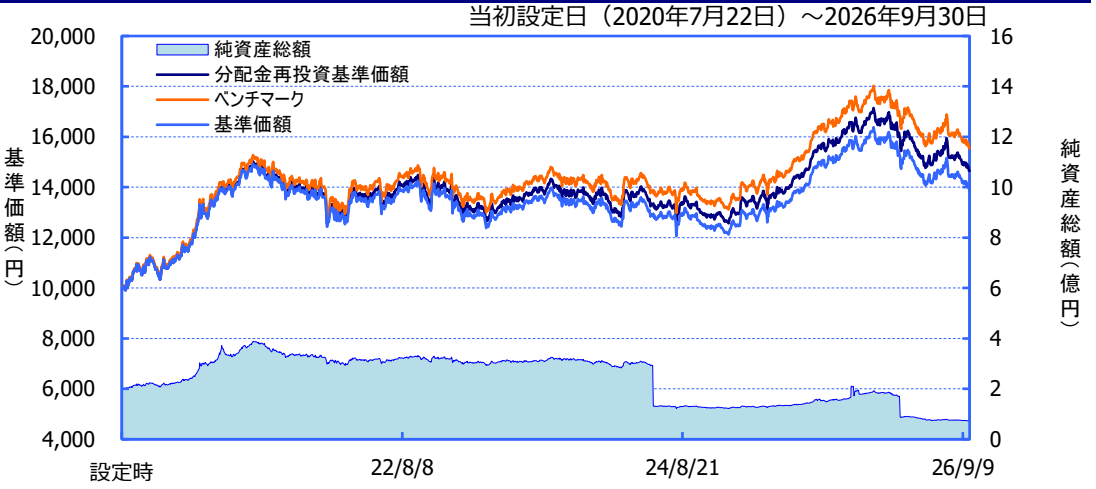
2026年9月30日現在

基準価額	13,916 円
純資産総額	72百万円

期間別騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1カ月間	-3.4 %	-3.3 %
3カ月間	-3.6 %	-3.4 %
6カ月間	-5.1 %	-4.7 %
1年間	-7.0 %	-6.0 %
3年間	+4.9 %	+7.7 %
5年間	+4.5 %	+9.0 %
10年間	-----	-----
設定来	+46.5 %	+55.5 %

当初設定日（2020年7月22日）～2026年9月30日



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※当ファンドは日経高利回りREIT指数（トータルリターン）をベンチマークとしておりますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。
※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

≪分配の推移≫

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）		分配金
第1～62期	合計：	580円
第63期	(25/10)	10円
第64期	(25/11)	10円
第65期	(25/12)	10円
第66期	(26/01)	10円
第67期	(26/02)	10円
第68期	(26/03)	10円
第69期	(26/04)	10円
第70期	(26/05)	10円
第71期	(26/06)	10円
第72期	(26/07)	10円
第73期	(26/08)	10円
第74期	(26/09)	10円
分配金合計額	設定来：	700円
	直近12期：	120円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

≪主要な資産の状況≫

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成

資産	銘柄数	比率
国内リート	35	93.1%
国内リート 先物	1	7.1%
コール・ローン、その他		6.9%
合計	36	---

種別構成　合計93.1%

種別名	比率
各種不動産投資信託	31.7%
工業用不動産投資信託	17.0%
オフィス不動産投資信託	15.9%
ホテル・リゾート不動産投資信託	13.5%
店舗用不動産投資信託	11.1%
集合住宅用不動産投資信託	3.8%

リート　ポートフォリオ特性値

予想配当利回り	6.13%

組入上位10銘柄　合計49.7%

投資法人名	種別名	比率
TREIT　先物 0812月	---	7.1%
ジャパン・ホテル・リート投資法人	ホテル・リゾート不動産投資信託	5.3%
インヴィンシブル投資法人	ホテル・リゾート不動産投資信託	5.0%
GLP投資法人	工業用不動産投資信託	4.9%
オリックス不動産投資	オフィス不動産投資信託	4.8%
日本都市ファンド投資法人	店舗用不動産投資信託	4.7%
産業ファンド	工業用不動産投資信託	4.6%
KDX不動産投資法人	各種不動産投資信託	4.6%
大和ハウスリート投資法人	各種不動産投資信託	4.5%
ユナイテッド・アーバン投資法人	各種不動産投資信託	4.4%

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。
※種別名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：大和アセットマネジメント Daiwa Asset Management

商号等　大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第352号

加入協会　一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

＜リート市況＞

J-REIT市場は下落しました。日銀の利上げペース加速観測が高まったことや米国を中心としたグローバルでの金利上昇を背景に、国内金利が上昇する中で、軟調に推移しました。決算発表では、オフィスや賃貸住宅を中心に好調な事業環境が確認された一方で、金利上昇による借入コストの増加が業績面での重しとなる銘柄が散見されました。日銀は政策金利を1.25%へ引き上げましたが、悪材料出尽くしとはなりませんでした。

＜今後の見通し＞

金利上昇による借入コストの増加はマイナス要因であるものの、オフィスや賃貸住宅を中心に賃料増額が加速しており、良好な業績見通しに変化はありません。現状の指数水準では自己投資口取得の増加も期待されます。国内金利動向や中東情勢に左右される展開が続きそうですが、こうした不透明感が落ち着くにつれて、良好な事業環境への注目が集まり、J-REIT市場が緩やかに上昇していくことを予想しています。

※当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

≪ファンドの目的・特色≫

ファンドの目的

・投資成果を「日経高利回り REIT 指数」の動きに連動させることをめざします。

ファンドの特色

・わが国のリートに投資し、投資成果を「日経高利回り REIT 指数」の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

・毎月 21 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

① 「日経高利回り REIT 指数」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経高利回り REIT 指数」自体および「日経高利回り REIT 指数」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有している。

② 「日経」および「日経高利回り REIT 指数」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属している。

③ 当ファンドは、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用および受益権の取引に関して、一切の責任を負わない。

④ 株式会社日本経済新聞社は、「日経高利回り REIT 指数」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負わない。

⑤ 株式会社日本経済新聞社は、「日経高利回り REIT 指数」の構成銘柄、計算方法、その他「日経高利回り REIT 指数」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有している。

≪投資リスク≫

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

リートの価格変動 （価格変動リスク・信用リスク）	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

≪ファンドの費用≫

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.2%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>料率等</th><th>費用の内容</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">運用管理費用
(信託報酬)</td><td>毎日、次のイ.の額にロ.の額を加算して得た額</td><td>運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">イ.信託財産の純資産総額に年率0.6875%(税抜0.625%)を乗じて得た額
ロ.マザーファンドの信託財産に属する不動産投資信託証券の貸付けにかかる品貸料のうち信託財産に属するとみなした額に55%(税抜50%)以内の率(提出日現在は、55%(税抜50%))を乗じて得た額</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td>委託会社</td><td rowspan="3">配分については、
下記参照</td><td>ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。</td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。</td></tr>
<tr><td>受託会社</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">
<table>
<tr><th>〈運用管理費用の配分〉
(今後、変更されることがあります。)</th><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th></tr>
<tr><td>イ.の額(税抜)※</td><td>年率0.3%</td><td>年率0.3%</td><td>年率0.025%</td></tr>
<tr><td>ロ.の額
(ロ.の総額に対する比率で表示しています。)</td><td>50%</td><td>—</td><td>50%</td></tr>
</table>
※上記の運用管理費用の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
</td></tr>
</table>

その他の費用・手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

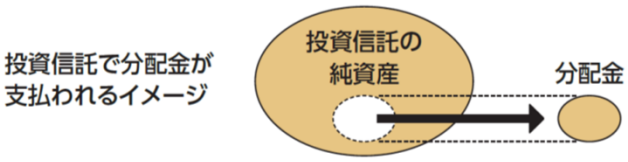
(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

≪お申込みメモ≫

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・「日経高利回り REIT 指数」が改廃された場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

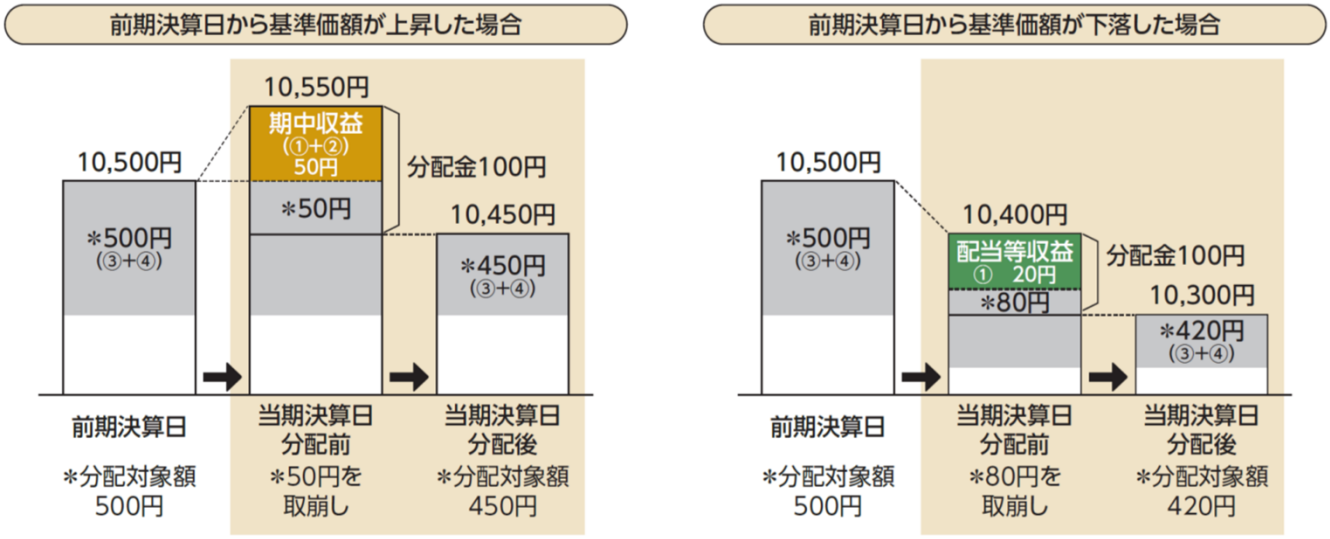
≪収益分配金に関する留意事項≫

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

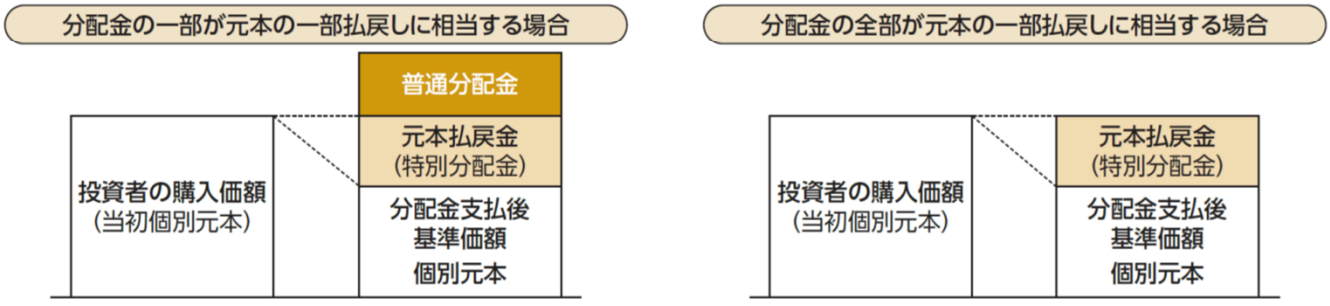
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



普通分配金…… 個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）…… 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▸ 大和アセットマネジメント　フリーダイヤル　0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▸ https://www.daiwa-am.co.jp/

取扱い販売会社

2026年9月30日　現在

ダイワ高利回りJ-REITオープン（毎月分配型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。